# 別紙 2

# 防災の手引き(新入社員用)

#### 〔消防計画について〕

の消防計画を熟知し、内容をよく把握しておいてください。

### [消火器について]

- 1 消火器の設置場所を覚えてください。 消火器が設置されている場所を自分の持場から近い順に2か所以上覚えてください。
- 2 消火器の使い方を覚えてください。 使い方は消火器の本体に明示されていますので、必ず確認し操作手順を覚えてください。

## [火気設備器具について]

- 1 火気設備器具の周囲は、よく整理清掃して可燃物を接して置かないでください。
- 2 火気設備器具は、常に監視できる状態で使用し、その場を離れるときは、必ず消してください。
- 3 火気設備器具にある取り扱い上の注意事項を守り、故障又は破損したままで使用しないでください。
- 4 地震時には、火気設備器具の使用を中止してください。
- 5 終業時には、火気設備器具の点検を行い、安全を確認してください。

### [喫煙について]

- 1 喫煙は、指定された場所で、吸殻入れを用いて喫煙してください。
- 2 タバコの吸殻は必ず水の入ったバケツなどに捨て、可燃ゴミの中には絶対に入れないでください。
- 3 終業時には、吸殻の処理(水の入ったバケツに捨てる)を確実に行ってください。

### [危険物の取り扱いについて]

- 1 危険物 (シンナー、ベンジンなど) を使用するときは、防火管理者の承認を受けてください。
- 2 危険物を使用するときは、小分けして使用し、容器の蓋は常に閉め、火気に注意してください。

## [避難施設の維持管理について]

- 1 避難口、廊下、階段、避難通路には避難障害となる設備を設けたり、物品を置かないでください。
- 2 防火戸の付近には、常に閉鎖の障害となる物品を置かないでください。

#### [放火防止対策について]

- 1 建物の外周部及び敷地内には、ダンボール等の可燃物を放置しないでください。
- 2 倉庫、更衣室などを使用するときは、施錠しておきましょう。
- 3 ゴミ類の廃棄可燃物は、定められた時間に、指定場所に持って行きましょう。

# [火災時の対応]

- 1 通報連絡
  - 119番に通報します。(火災か救急かの種別、所在、目標、火災の内容など)防火管理者に連絡します。
- 2 消火活動
  - 消火器を使って、消火活動を行います。
- 3 避難誘導
  - 避難口(出入口)を開放し、避難口までお客を誘導します。

### [地震時の対応]

- 1 火の始末を行ってください。 揺れを感じたら、火気設備器具の直近にいる者は、すぐに火を消してください。
- 2 身の安全を図ってください。 蛍光灯、ガラス製品、窓等の近くから離れてください。

### [その他]